

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第 3 4 2 会計隊長 有田 吉成

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6LX31EM00220		6MH81AM5105 0001				33	
品名 または 件名							
駐屯地油分離槽清掃役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1. 00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊名寄駐屯地			業務隊 管理科 梅津技官 6 8 9				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
陸上自衛隊名寄駐屯地			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊名寄駐屯地 第 3 4 2 会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月7日（金）9時30分 第 3 4 2 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等で北海道地域の資格を有しており、A、B、C、D等級に格付けされた者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者。
- カ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約締結の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。）
- イ 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

(3) 入札の無効

- ア 第2項及び第7項(1)で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- エ 電報・電話・FAXによる入札
- オ 入札開始時刻に遅れた者による入札

カ 「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約に虚偽又は違反した場合

キ 次の文面を記載していない入札書による入札

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

(4) 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(5) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 適用する契約条項については、駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、産業廃棄物処理委託に関する特約条項、談合等不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、「単位対応表」を確認すること。

(7) 郵便入札

郵便による入札を認める。この際、封筒に「駐屯地油分離槽清掃役務 入札書」在中と明記し、資格審査結果通知書の写しを同封し、書留郵便（簡易書留可）にて令和8年8月6日（木）17時00分までに名寄駐屯地第342会計隊へ必着とする。この際、必ず電話にて担当者に到着の確認を行うこと。（到着が双方確認できない場合があるので、必ず送付到着の確認を行うこと。）

(8) 再度入札

再度入札が必要な場合は別示する。

(9) 入札及び仕様書に関する事項の問合わせ先

ア 入札に関する事項 陸上自衛隊名寄駐屯地第342会計隊 契約班（担当：緑川）

TEL 01654-3-2137 （内 304）

FAX 01654-3-2139 （直 通）

メール 342Fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書に関する事項 陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊管理科（担当：梅津）

TEL 01654-3-2137 （内 689）

(10) 公告掲示場所

ア 掲示場所：名寄・旭川商工会議所、名寄・旭川各駐屯地会計隊

イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>

ウ 掲示期間：令和8年7月21日（火）～令和8年8月7日（金）

仕 様 書

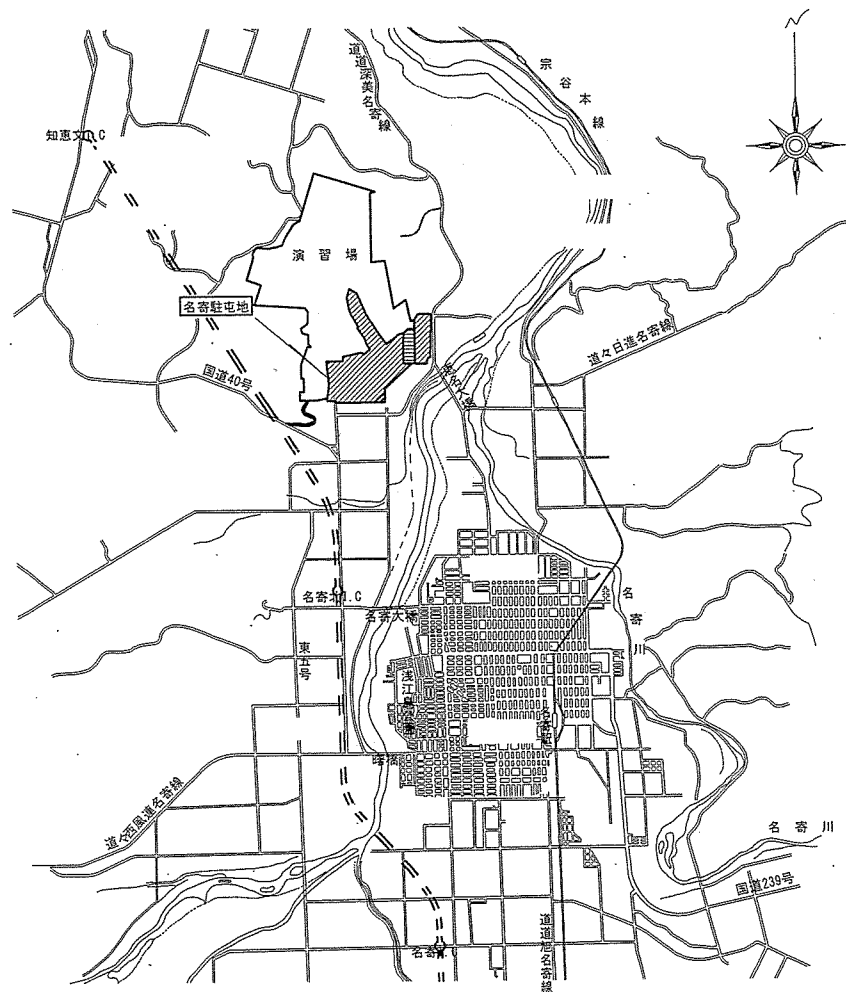
- I. 役務件名 : 駐屯地油分離槽清掃役務
 II. 役務場所 : 名寄市字内淵 8 4 番地 陸上自衛隊名寄駐屯地
 III. 役務概要 : 油分離槽清掃 1 4 箇所
 廃油汚泥処分 一式

一般事項

項 目	内 容
1 総 則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊名寄駐屯地「駐屯地油分離槽清掃役務」について必要な事項を規定する。
2 疑 義	本仕様書に明記の無いとき、又は疑いを生じたときは、全て監督官と協議する。
3 現場管理	(1) 役務場所は、常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期す。 (2) 役務着手の際には、事前に工程表を提出し監督官の承認を受ける。 (3) 交通及び自然災害に対しては十分に注意を払うとともに適切な処置を講じ、現場における安全を確保する。 (4) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入は厳禁とする。 (5) その他官側の規則等に従うこと。
4 書類手続	本役務に必要な書類等は、監督官の指示に従い遅滞なく提出する。
5 写真撮影	役務写真は、本役務の着手前・主要な清掃段階・完了後を撮影し、A4-S 版に整理し提出する。
6 後片付け	役務完了に際しては、現場の後片付け及び清掃を実施する。
7 機 材 等	本役務に使用する諸機材及び消耗品等は、請負業者の負担とする。
8 電気・水 使用等	役務に使用する電気及び水は請負業者の負担において準備する。

特記事項

項 目	内 容
1 役務箇所	本仕様書内の駐屯地配置図に明記する箇所について実施する。
2 清掃及び 汲 取 り	本役務は、下記の手順により実施する。 (1) 油分離槽内の含油汚泥を汲取る。 (2) 油分離槽内に付着した汚泥等を高圧洗浄機で清掃し汲取る。 (3) 清掃及び汲取り終了後、水位面まで水張りする。
3 廃棄物処理	本役務によって生じる廃棄物は、下記の要領により処分する。 (1) 産業廃棄物の含油汚泥に関する、収集・運搬並びに処分の許可証及び委託契約書の写しを監督官に提出する。 (2) 発生した含油汚泥は、産業廃棄物処理場に運搬・処分し、マニフェスト(A・B・2・D・E票)を監督官に提出する。 (3) 役務作業間における含油汚泥の流出等について、保全・保護及び回収作業は請負業者が実施する。
4 立入申請	清掃箇所のうち、連番 5 及び 6 は立入申請が必要となるため、許可が下りるまでの 6 か月を役務期間に含めている。



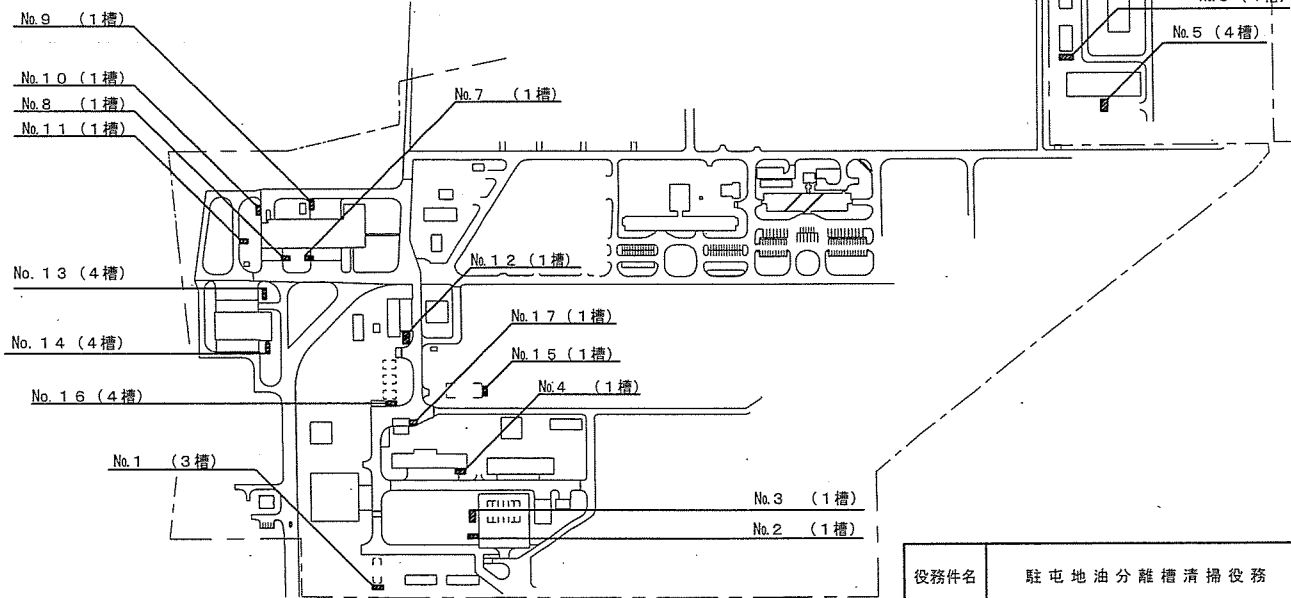
案 内 図 S-1-X

役務件名	駐屯地油分離槽清掃役務			図番	1 / 2
図面名	仕様書・案内図			縮尺	図示
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	管財主任	設計・製図
					
名寄駐屯地業務隊管理科				令和 8 年 月 日	

油分離槽諸元

No.	建 物 等 名 称	長さ(mm)	幅(mm)	深さ(mm)	槽数	能力深(mm)	汲取量(m3)	備 考
1	駐屯地洗車場（装軌）	1,300	750	800	3	550	1.61	
2	駐屯地洗車場（装輪）	1,200	2,000	1,700	1	1,200	2.88	
3	駐屯地洗車場（装輪）沈砂池	8,800	4,500	600	1	600	18.36	堆積能力長さ6.8m
4	#41整備工場	600	1,050	1,050	1	550	0.35	
5	#76D/S整備工場南	650	1,000	1,200	4	600	1.56	
6	#76D/S整備工場北	650	1,000	1,200	4	500	1.30	
7	#77整備工場南-1	600	1,000	1,250	1	600	0.36	
8	#77整備工場南-2	600	1,000	1,250	1	600	0.36	
9	#77整備工場北-1	600	1,000	1,250	1	600	0.36	
10	#77整備工場北-2	600	1,000	1,250	1	600	0.36	
11	#77整備工場西	600	1,000	1,250	1	600	0.36	
12	#21車両整備工場	600	1,000	1,950	1	600	0.36	
13	#23整備工場北	600	600	1,200	4	600	0.87	
14	#23整備工場南	600	600	1,200	4	600	0.87	
15	燃料置場	600	600	1,300	4	700	1.01	
16	燃料スタンドー1	1,300	1,200	1,200	1	600	0.94	
17	燃料スタンドー2	1,170	570	1,450	1	600	0.40	
合 計							32.31	

※汲取量は予定数量



名寄駐屯地配置図 S=1:5,000

役務件名	駐屯地油分離槽清掃役務	図 番	2 / 2
図 面 名	油分離槽諸元・配置図	縮 尺	1:5,000
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊		令和8年 月 日	

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二社の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

入 札 書

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
駐屯地油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合計					
納入（履行） 場 所	陸上自衛隊名 寄駐屯地	納 期 （履行期限）	令和9年3月31日		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊名 寄駐屯地

第342会計隊長 有田 吉成 殿

住 所

会 社 名

代表者名

※見積依頼ではございません

分任契約担当官
陸上自衛隊名寄駐屯地
第342会計隊長 有 田 吉 成

(氏名)

[illegible]